

令和2年度 公文書開示（7月決定分）

ノ 整理 番号	請 求 年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開 示	一 部 開 示	非 開 示	不 存 在	否 応 答 拒	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号			
1	R2.6.23	R2.7.1	呑川河川維持工事(その3)28-00416 設計書類一式	1	1															建設局 東京都 第二建設事務所 工事第二課	
2	R2.6.18	R2.7.2	①綾瀬川護岸耐震補強工事(その208) ②綾瀬川護岸耐震補強工事(その256) ③隅田川(新神谷橋上流)右岸防潮堤耐 震補強工事(その2) ④隅田川(相生橋下流)左岸防潮堤耐震 補強工事(その2)及びテラス工事(その 3) 単価の根拠及び出典元	1	1							1							1	(第7条第3号) ・見積業者の経営上の情報であり、これらを開示した場合には他の 業者に経営上の情報が知られることとなり、当該業者の競争上 及び事業運営上の地位が損なわれると認められるため。 (第7条第6号) ・今後当局が行う同種の見積において、見積業者の思惑により見 積価格の高止まりを招くなど、今後の適切な単価設定に支障が生 じるおそれがあるため。 ・見積業者から提供があった事実について、公にすることにより その信頼を不当に損ない、今後の情報提供が躊躇され、業務にお ける必要な協力が得られなくなるなど、当該事務又は事業の適正 な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	建設局 河川部 改修課
3	R2.6.22	R2.7.2	・連続立体交差事業に伴う付替え道路 工事(2-京王線)の全体平面図 ・井の頭通りの現況平面図	1	1															建設局 道路建設部 鉄道関連事業課	
4	R2.6.26	R2.7.2	岩井橋架替工事のうち函体(北側)設置 工事(30五-特474岩井橋) 第2回設計変更 設計書類一式	1	1															建設局 道路建設部 道路橋梁課	
5	R2.6.26	R2.7.2	岩井橋架替工事のうち函体(北側)設置 工事(30五-特474岩井橋)に伴う建設発 生土運搬・処分委託(単価契約) 設計書類一式(金入り)	1	1															建設局 道路建設部 道路橋梁課	
6	R2.6.19	R2.7.3	オープンハウス型説明会(仮称)資料作 成委託(31北南-小金井3・4・11外1路 線) 報告書	1	1															建設局 東京都 北多摩南部建設事務所 工事第一課	
7	R2.6.25	R2.7.3	契約コード 28-00222 竪川河川不法占有物件撤去工事 設計書類一式	1	1															建設局 東京都 江東治水事務所 内部河川工事課	

令和2年度 公文書開示（7月決定分）

リ 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開 示	一 部 開 示	非 開 示	不 存 在	否 応 答 拒	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号			
14	R2.6.24	R2.7.8	隅田川(相生橋下流)左岸防潮堤耐震補強工事(その2)及びテラス工事(その3) ・単価の根拠及び出典元	1	1														(第7条第3号) ・見積業者の経営上の情報であり、これらを開示した場合には他の業者に経営上の情報が知られることとなり、当該業者の競争上及び事業運営上の地位が損なわれると認められるため。 (第7条第6号) ・今後当局が行う同種の見積において、見積業者の思惑により見積価格の高止まりを招くなど、今後の適切な単価設定に支障が生じるおそれがあるため。 ・見積業者から提供があった事実について、公にすることによりその信頼を不当に損ない、今後の情報提供が躊躇され、業務における必要な協力が得られなくなるなど、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	建設局 河川部 改修課	
15	R2.6.25	R2.7.8	道路予備設計(外環の2石神井台)、交通量調査(外環の2石神井台)、道路予備修正設計(外環の2石神井台)の契約書の鑑	3	1															建設局 三環状道路整備推進部 整備推進課	
16	R2.6.25	R2.7.8	平成28年度から令和元年度までの予算で事業化前の調査費等の内訳(補助第133号線、補助第156号線、放射第35号線、外郭環状線ノ2)	11	1															建設局 総務部 企画計理課	
17	R2.6.29	R2.7.8	呑川防潮堤耐震補強工事(その16)第2回設計変更 設計書類一式	1	1															建設局 河川部 改修課	
18	R2.6.29	R2.7.8	南浅川河川防災工事 平面図、標準断面図、横断面図、平張ブロック展開図、平張ブロック構造図	1	1															建設局 東京都 南多摩西部建設事務所 工事課	
19	R2.7.1	R2.7.13	石神井川放射第36号線橋梁(仮称)(2)下部建設工事 ・質問回答書 ・工程表及び工程算出根拠資料 ・仮設材の損料日数根拠資料 ・共通仮設費積上分 根拠資料 ・見積査定に関わる資料	1	1							1	1							(第7条第2号) 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため。 (第7条第3号) 見積業者の経営上の情報であり、これらを開示した場合には他の業者に経営上の情報が知られることとなり、当該業者の競争上及び事業運営上の地位が損なわれると認められるため。 (第7条第6号) 今後当局が行う同種の見積において、見積業者の思惑により見積価格の高止まりを招くなど、今後の適切な単価設定に支障が生じるおそれがあるため。	建設局 道路建設部 街路課

令和2年度 公文書開示（7月決定分）

凡整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等								
					開示	一部開示	非開示	不存在	否応答拒	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号							
20	R2.7.8	R2.7.13	街路築造工事のうち支障物撤去工事(29三環3薬王寺)その2 設計書類一式	1	1																						建設局 東京都 第三建設事務所 工事第一課

令和2年度 公文書開示（7月決定分）

凡整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	否応答拒	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号			
21	R2.5.21	R2.7.14	令和2年度予算における骨格幹線・地域幹線道路の事業化前の調査費等の内訳 (放射第35号線、外郭環状線ノ2)	1	1															建設局 総務部 企画計理課	
22	R2.7.1	R2.7.14	境川木曾東調節池工事その2 ・質問回答書 ・工程表及び工程算出根拠資料 ・仮設材の損料日数根拠資料 ・共通仮設費積上げ分 根拠資料	1	1															建設局 河川部 改修課	
23	R2.7.1	R2.7.14	境川木曾東調節池工事その2 ・見積査定に係る資料			1								1						(第7条第6号) ・今後当局が行う同種の見積において、見積業者の思惑により見積価格の高止まりを招くなど、今後の適切な単価設定に支障が生じるおそれがあるため。 ・見積業者から提供があった事実について、公にすることによりその信頼を不当に損ない、今後の情報提供が躊躇され、業務における必要な協力が得られなくなるなど、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	建設局 河川部 改修課
24	R2.7.1	R2.7.14	令和2年6月15日付2建公公第189号公文書の開示請求に係る意見照会について			1					1									(第7条第2号) 氏名・所属については、特定の個人を識別できる情報であるため。 (第7条第6号) 許可申請に係る事前調整にあたるものであり、公にすることにより、許認可手続の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	建設局 公園緑地部 公園課
25	R2.7.1	R2.7.14	小名木川排水機場外1か所監視制御設備改修工事(31-00140) 設計書類一式	1	1															建設局 東京都 江東治水事務所 水門管理課	
26	R2.7.3	R2.7.14	西武池袋線(練馬高野台～大泉学園)の用地取得実績一覧表	1	1															建設局 道路建設部 計画課	
27	R2.7.7	R2.7.15	城南地区河川流域浸水予想区域図の内、品川区北品川五丁目9-31付近における 浸水深及び地盤高	1	1															建設局 河川部 計画課	
28	R2.7.9	R2.7.16	隅田川(新田橋上下流)左岸防潮堤耐震補強工事 第一回及び第二回設計変更 設計書類一式	1	1															建設局 河川部 改修課	

令和2年度 公文書開示（7月決定分）

リ 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開 示	一 部 開 示	非 開 示	不 存 在	否 応 答 拒	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号			9 号
29	R2. 7. 7	R2. 7. 17	・知事説明資料(平成29年3月1日、7月26日、8月10日) ・幹部説明資料(平成29年8月8日)	1															建設局 公園緑地部 管理課	
30	R2. 5. 21	R2. 7. 20	平成28年度 道路概略修正設計(28四-1) 契約書 平成28年度 道路概略修正設計(28四-1) 特記仕様書 平成28年度 道路概略修正設計(28四-1) 報告書 平成29年度 道路概略修正設計(29四-1) 契約書 平成29年度 道路概略修正設計(29四-1) 特記仕様書 平成29年度 道路概略修正設計(29四-1) 報告書 令和元年度 道路予備設計(31四-放35豊玉中外1路線) 契約書 令和元年度 道路予備設計(31四-放35豊玉中外1路線) 特記仕様書 交通量推計委託(29四-1) 契約書 交通量推計委託(29四-1) 特記仕様書 交通量推計委託(29四-1) 報告書 交通量推計修正委託(31四-放35豊玉中外1路線) 契約書 交通量推計修正委託(31四-放35豊玉中外1路線) 特記仕様書 地形図等作成委託(29四-放35豊玉中・早宮) 契約書 地形図等作成委託(29四-放35豊玉中・早宮) 特記仕様書 地形図等作成委託(29四-放35豊玉中・早宮) 報告書	1	1														(第7条第5号) 都の内部における検討に関する情報であって、公にすることにより、未成熟な情報が確定した情報と誤解されるなど、都民の間に混乱を生じさせるおそれがあるため。	建設局 東京都 第四建設事務所 工事第一課
31	R2. 5. 21	R2. 7. 20	地形図等作成委託(29四-外環の2石神井台 外1箇所) 契約書の鑑、特別仕様書、委託成果物	1															建設局 東京都 第四建設事務所 工事第一課	

令和2年度 公文書開示（7月決定分）

リ 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	非 開 示	不 存 在	否 応 答 拒	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
32	R2.5.21	R2.7.20	・道路予備設計(外環の2石神井台)、 交通量調査委託(外環の2石神井台)、 道路予備修正設計(外環の2石神井台) の契約書の鑑、特記仕様書 ・道路予備設計(外環の2石神井台)、 交通量調査委託(外環の2石神井台)の 報告書	1	1															建設局 三環状道路整備推進部 整備推進課
33	R2.7.7	R2.7.21	令和1年12月20日付31建公第638号 「横網町公園において9月1日に集会 を開催する場合の占用許可条件の設定 について」	13	1															建設局 公園緑地部 公園課
34	R2.7.9	R2.7.21	境川木曾東調節池工事その2 ・見積査定に係る資料 ・特別調査報告書 ・工程表及び工程算出根拠資料 ・仮設材の損料日数根拠資料	1	1									1					(第7条第6号) ・今後当局が行う同種の見積において、見積業者の思惑により見積価格の高止まりを招くなど、今後の適切な単価設定に支障が生じるおそれがあるため。 ・見積業者から提供があった事実について、公にすることによりその信頼を不当に損ない、今後の情報提供が躊躇され、業務における必要な協力が得られなくなるなど、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	建設局 河川部 改修課
35	R2.7.15	R2.7.21	・知事説明資料(平成29年3月1日、7 月26日、8月10日) ・幹部説明資料(平成29年8月8日)	1	1															建設局 公園緑地部 管理課
36	R2.7.9	R2.7.22	水防法に基づく避難確保計画の策定義務 対象施設の一覧リスト(住所と名称が 分かるもの)	1	1															建設局 河川部 防災課
37	R2.7.9	R2.7.22	水防法に基づく避難確保計画の策定義務 対象施設の一覧リスト(事業開始年月 日の分かるもの)					1												建設局 河川部 防災課
38	R2.7.10	R2.7.22	境川木曾東調節池工事その2 材料等単価の算出根拠	1	1															建設局 河川部 改修課
39	R2.7.13	R2.7.27	・当該記事のいう「問題視」の事実の 有無が分かる一切の文書 ・当該記事が「建て替えることになり ました」と確定的に伝えていることの 根拠が分かる一切の文書					1												建設局 公園緑地部 計画課

令和2年度 公文書開示（7月決定分）

凡整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	否応答拒	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号			
40	R2.7.13	R2.7.27	(1)平成28年度 道路概略修正設計(28四-1) (2)平成29年度 道路概略修正設計(29四-1) (3)交通量推計委託(29四-1) (4)地形図等作成委託(29四-放35豊玉中・早宮) 報告書	925		1														(第7条第5号) 都の内部における検討に関する情報であって、公にすることにより、未成熟な情報が確定した情報と誤解されるなど、都民の間に混乱を生じさせるおそれがあるため。	建設局 東京都第四建設事務所 工事第一課
41	R2.7.15	R2.7.27	街路築造工事及び歩道橋撤去工事(31四-放9巢鴨) 第一回変更、第二回変更 設計書類一式(金入り)	1	1															建設局 東京都第四建設事務所 工事第一課	
42	R2.7.16	R2.7.27	北十間川護岸建設工事(その3) 第2回設計変更 設計書類一式	1	1															建設局 河川部改修課	
43	R2.7.16	R2.7.28	路面補修工事(31五の11・遮熱性舗装)及び電線共同溝整備工事に伴う道路復旧工事(31五-3扇橋) 諸経費計算書	1	1															建設局 東京都第五建設事務所補修課	
44	R2.7.15	R2.7.29	9.1関東大震災朝鮮人犠牲者追悼式典について ①「石原元都知事就任期間中の、毎年の都立横網町公園使用に関するやりとりおよび公園使用を許可に至るまでのすべての意思決定プロセスが分かる一切の書類」 ②「舛添元都知事就任期間中の、毎年の都立横網町公園使用に関するやりとりおよび公園使用を許可に至るまでのすべての意思決定プロセスが分かる一切の書類」																	当該文書は、実施機関で作成及び取得しておらず、存在しないため。	建設局 東京都東部公園緑地事務所管理課

令和2年度 公文書開示（7月決定分）

リ 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	非 開 示	不 存 在	否 応 答 拒	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
45	R2.7.15	R2.7.29	・令和2年1月15日付打ち合わせ議事概要及び配布資料 ・令和2年2月12日付打ち合わせ議事概要及び配布資料			1													(第7条第2号) 特定の個人を識別できる情報であるため。 (第7条第3号) 公にすることにより、当該法人等の競争上又は事業運営上の地位 その他社会的な地位が損なわれると認められるため。 (第7条第6号) 許可申請に係る事前調整にあたるものであり、公にすることにより、 許認可手続きの適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	建設局 公園緑地部 公園課
46	R2.7.15	R2.7.29	令和1年12月20日付31建公第638号 「横網町公園において9月1日に集会を開催する場合の占用許可条件の設定 について」	1	1															建設局 公園緑地部 公園課
47	R2.7.17	R2.7.29	・高浜橋仮設道路設置工事及び旧橋撤去工事(その2) ・高浜橋下部工事 ・高浜橋旧橋橋脚撤去工事(その2) 設計書類一式	1	1															建設局 道路建設部 道路橋梁課
48	R2.7.16	R2.7.30	・昭和48年度 大井ターミナル南部B0(道)新設工事大井南陸橋 ・昭和61年度 大井南陸橋歩道橋整備工事 ・昭和63年度 大田市場(仮称)建設に伴う大井南陸橋歩道架替工事 ・平成3年度 大井南陸橋床版補強工事 ・平成4年度 大井南陸橋床版補強工事 ・平成9年度 大井南陸橋耐震補強(支承及び落橋防止)工事 ・平成10年度 大井南陸橋耐震補強工事 ・平成12年度 大井南陸橋仕上工事 大井南陸橋しゅん工図	1	1															建設局 東京都 第二建設事務所 補修課
49	R2.7.17	R2.7.30	街路築造工事(30二-補26三宿) 第一回設計変更 設計書類一式	1	1															建設局 道路建設部 街路課

